

「チョイソコとさちょう」会員規約

【1. サービス内容及び利用条件】

乗合送迎サービス「チョイソコとさちょう」（以下「本サービス」）は「チョイソコとさちょう」会員規約（以下「本規約」）にもとづき会員となった方（以下「会員」）を対象とし限定地域内・限定目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は本規約によります。

【2. 規約への同意】

本規約は、本サービスの利用を希望する方が、チョイソコとさちょう会員登録申込書（以下「申込書」）に必要事項を記入し、チョイソコとさちょう事務局（以下「事務局」）が会員と認めた方と事務局との間で適用されます。また、事務局への申込書の送付、もしくは本サービスの利用をもって、本規約（変更された規約を含む）に同意したものとみなします。

【3. 会員条件】

- (1) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、事務局への連絡ができ、停留所への移動および車両への乗降ができる方。
- (2) 土佐町内に居住している小学生以上の方。（未就学児については会員の同伴者として乗車可能とします。）
- (3) 会員の介助者として利用する方。

【4. 利用開始】

本サービスは、事務局が申込書を受け付けた後、書面で利用開始のご連絡をした後、ご利用できます。

【5. 運賃】

運賃は、実証実験中は無料とします。

【6. 停留所・運行地域・ルート等】

停留所は、事務局が定めたとおします。三島・樺・上野・田井・中島地区を除く地区では、土佐町福祉タクシーの利用要件に該当する場合は自宅を停留所として設定できます。

また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により事務局が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

【7. 運行・乗降希望受付日時および運休】

運行及び乗車希望受付日時は、次の通りとします。ただし、事務局の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、事務局より、乗車予約をした会員に連絡します。

（1）運行日時

月曜日～金曜日 8：30～17：00

ただし、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日を除く。

また、通院及び通院の介助者に限り、（有）嶺北観光自動車が運行する田井発医大病院行き及び大杉駅行きの路線バスの8時までの出発便の路線バスに乗り継ぐ方は別途対応します。

なお、運行時間内であっても路線バスと行き先や時間帯が重複する場合は希望の停留所まで運行しない場合

があり、それについては別途事務局で定めます。

小中学生の通常の通学（下校）にはご利用できません。

一会員の一日の利用回数は3回までとします。

南川・下瀬戸・黒丸地区への運行は週1回とし、運行については別途定めます。

（2）乗車予約受付日時

月曜日～金曜日 8：30～17：00

ただし、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）、その他事務局が定めた日を除く。

利用希望日の2カ月前から予約希望時間の1時間前まで受け付けます。

ただし、午前10時までの乗車分及び（有）嶺北観光自動車が運行する田井発医大病院行き及び大杉駅行きの路線バスの8時までの出発便の路線バスに乗り継ぐ方は1営業日前までに、南川・下瀬戸・黒丸方面については1営業日前の正午までにご連絡ください。

【8. 乗車予約方法】

ご利用を希望される場合は、事務局へ、会員番号、利用希望日時、希望乗降場所を電話で予約時に伝えてください。

なお、小学生がご利用される場合、保護者からの連絡が必要です。

運転係員への口頭での乗車予約・変更・キャンセルは受付できません。

限られた車両で乗車予約の早い方を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望をお決めください。

車椅子、手押し車等については、会員ないし同乗者にて折りたたみして運搬できるものは、車内への持込が可能です。

【9. 変更・キャンセル】

乗車希望の変更・キャンセルは、事務局へ予約時間の1時間前までに電話でご連絡ください。

なお、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付できません。

自己都合による無断でのキャンセル等が頻繁な会員の方には、利用制限をかける場合や会員資格を取り消す場合があります。

また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

【10. 到着時間】

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、予定より到着が前後する場合があります。乗車予約時間の5分前に停留所にお越しください。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、事務局からご連絡しますが、携帯電話をお持ちでない場合、連絡が取れない場合があります。このため、携帯電話の持参を推奨します。

【11. 会員の遅延】

ご予約された乗車時間・停留所にお越しにならない場合、キャンセルとします。

【12. 乗車のお断り】

会員規約に違反する場合は乗車をお断りする場合があります。

【13. 会員資格の取消】

会員が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、会員資格を直ちに取消することがあります。

- (ア) 本人確認ができないとき
- (イ) 本規約を遵守しないとき
- (ウ) 会員資格を満たさないとき
- (エ) 本規約 18. (反社会的勢力の排除) の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき

【14. 同乗者】

会員にご同行される場合で、会員と同じ行き先・時間であれば非会員も同乗が可能です。

ただし、18歳以上の非会員については、会員条件を満たす方の初回乗車に限り同乗できます。同乗を希望される場合は、乗車希望の連絡の際に、同乗者の人数と名前をお伝えください。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、遵守するようお願いいたします。

【15. 事故対応等】

本サービスにかかる乗車中に事故等が発生した場合は、運転係員および事務局は誠意をもって対応にあたり、損害の賠償については本サービスにかかる車両の車両保険の範囲内で補償します。

【16. 免責】

次の場合、事務局は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- (ア) 本サービスにかかる乗車前、降車後の事故、損害、損失、トラブル
- (イ) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (ウ) 会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (エ) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (オ) 本規約 7. (運休)、10. (到着時間の前後ずれ)、11. (会員の遅延)、12. (乗車のお断り)、13. (会員資格の取消し)、14. (同乗者のお断り)、21. (事務局の中断・停止)、22. (中止・終了) の場合
- (カ) 会員の故意または過失による場合
- (キ) 当社の責に帰すことができない事由による場合

【17. 会員の責任】

事務局は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、事務局が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

【18. 反社会的勢力の排除】

会員は、会員及び同乗者が反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

【19. 個人情報の取り扱い】

会員が提供した個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関する利用状況・意見調査、広告配信のみに利用し、他の目的には利用しません。ただし、会員条件の確認、運行状況の報告、運営及び改善のため、必要な限りにおいて土佐町役場と共有する場合があります。また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会

員が携帯電話を使用できず、事務局から連絡を取る必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる停留所管理者と共有する場合があります。

本サービスにより取得した乗降データ等を、会員個人を識別できない範囲で外部に提供することがあります。

【20. 申込内容の変更・退会】

申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会を希望する場合は、事務局へ電話または書面で連絡ください。

【21. 事務局の稼働中断・停止】

メンテナンスのため受付業務等を中断し、または停止する場合があります。

【22. 本サービスの中止・終了】

事務局は、本サービスにかかる車両内に掲示および地域内告知放送等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

【23. 規約の変更】

事務局は、本契約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内に掲示等の方法で会員に周知することにより、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

【24. 準拠法および裁判管轄】

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の紛争は、高知地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【25.その他】

本規約に定めのない事項については、別途、事務局で定めます。

規約改定 2024年4月1日

事業主体 土佐町役場 〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居 194 電話：0887-82-0480

事業受託者（会員申込、予約先） 合同会社いしはらの里（事務局）
〒781-3334 高知県土佐郡土佐町西石原 1228 電話：070-4420-1000